

平成 22 年度 第 9 回 総務企画委員会 議事概要

H23. 1. 19 作成

H23. 2. 7 修正

日 時：平成 23 年 1 月 18 日(火) 18:00~19:30

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司

(副 委 員 長) 長田 喜樹

(担当常任理事) 村島 正章

(委 員) 芝 京子 平山 征宏 渡邊 一郎 山成 芳直 菊嶋 秀生

長谷川 行彦 二宮 智美

(事 務 局) 岡部事務局長 田中職員

欠席者：(委 員) 石井 明 山根 三郎

(オブザーバー) 藤田 武(会長)

議 事

1. 第 8 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

○前回委員会議事録案を異議なく承認(前回同様、メールリストで事前送付済み)。

○質疑応答

特になし

2. 平成 23 年 1~4 月にかけての総務企画委員会活動計画について

○副委員長より「平成 22 年度総務企画委員会事業計画(変更案)」(P.3)及び「平成 22 年度総務企画委員会事業計画(再変更案)」(P.3②)について説明

・当初選挙規程の見直しが予定に入っていたが、次の選挙世話人会は現状通りで行うこととなった。

・2、3 月で会計一本化マニュアルを整備し、4 月より会計一本化を実施したい。

・総会議案書案の事前チェックについて、議案書の枠組みについて総会で時間を費やさないためにも、主要部分や簡素化できる部分を確認したい。

○副委員長より「会計一本化マニュアル」「定款変更骨子案」等の成果物イメージ(私案)(追加資料)及び「H23 年度予算編成方針」(追加資料)について説明

・定款変更骨子案について、支部の位置づけをシンプルにするか細かく規定するか今後打合せを行いたい。

○質疑応答

・新法人移行について、マンパワー以外の部分での負担はどのようなものが考えられるか。

一定款変更の認可が一発で得られなければ、その都度、臨時総会を開き、変更案を議決する必要があるため、印刷代や開催経費が発生する。また、公認会計士等の専門家へ業務をお願いすることにもなる。

→ 今後は支部も含めた複雑な監査業務となるので、素人の監事に委ねるといより、専門家への依頼も考えていただきたい。

・ 賀詞交歓会の収入はどこに入っているか。

→ 収支共に計上しておらず、別会計として取り扱っている。

→ 士会としても領収書を出しているため士会として収入が計上されていないのはまずい。

・ 公認会計士等の専門家に任せるべきではあるが、新公益法人改革については未だ確立していない部分が多く、誰に依頼するかは慎重にすべきである。

・ 現在お願いしている会計士は前々からやっていたいでいる方か。

→ その通りである。

・ 定款の変更については平成 23 年度中に何度か認可庁と打合せを行うこととなる。

・ UIA 東京大会及び日中韓建築会議には費用が発生するが、その他は費用が発生する様なイベント等はあるか。

→ 新法人化に伴う会計士への依頼料を計上する必要がある。

→ 60 周年事業の準備について、事務費を計上してはどうか。

・ 前回の 50 周年記念の際は記念誌を発行した。

・ UIA 東京大会への対応について、士会にも大いに参加していただきたい。会報でご案内を出していただきたい。

3. 会計一本化についての支部との調整状況について

概要

○ 現在までの状況では、特段の異論は出ていない旨を報告。

○ 次回の総務企画委員会までに会計一本化についての具体的な資料を作成することとなった。

○ 事務局長より「各支部説明会」(P.4~12)について報告。

・ 現在 9 支部中 5 支部を回らせていただいた。特段の異論はいただいている。

・ 今後の日程について、横須賀支部、県庁職域支部及び小田原地方支部は現在調整中である。

《付記》… 県央支部は 2 月 17 日です。

○ 質疑応答

・ 支部への出前説明はプラスになると捉えている。

・ どの支部へも繰越金を残さないでほしいとの指導であるが、会費の納入期限はどのようになっているか。

→ 年度開始から一カ月となっている。(定款第 7 条 4 項)

・ 本会予算の議決前に支部交付金を交付することは出来ないもので、いくらかは支部で留保しなければならない。

→ 大きな変動がなければ、暫定予算(定款細則第 17 条)にて運用すること出来る。

・ 新法人では、決算は総会決議事項であるが、予算については理事会決議事項である。

・ 各支部の不安点及び疑問点を解決することが望まれる。

→ 次回の総務企画委員会までに表に出せるような資料を作成したい。

・ 組織的に重くなっているということであるが…

→ 定款に規定されていない会議等がいくつかある。

・ 支部規程についても公開することがベストであるが、「支部会計については別に定める」という内容で認可を得ている団体もある。

4. その他

①賛助会担当委員より賛助会イベントについて報告

- ・2月15日(火)に建設会館2階講堂にて建材メーカーさんによる賛助会イベントを開催する。
- ・また、CADメーカーさん及び他の建材メーカーさんからイベントの企画が出ている。賛助小委員会を開催し詰めてゆきたい。

◎質疑応答(建材メーカーさんのイベントについて)

- ・周知についてはどのように行うか。
→2月号会報及びメルマガを使用する。会報に掲載する記事の締切(1月21日)はメーカー様にお伝えしてある。
- ・何時からの開催か。
→15:30～17:00までを予定している。

☆当日の流れについては事務局からお知らせすることとなった。

②日中韓建築会議について質疑が交わされた。

- ・日程及び開催会場等は決まったか。
→まだである。
- ・日程及び会場についてはどこが決定するのか。
→連合会の国際委員会である。
- ・公用語は何語を使用するのか。
→英語である。

次回は平成23年2月15日(火)午後6時からの開催です。